現場説明書

公立大学法人 横浜市立大学 学務・教務部 教育推進課 鶴見キャンパス担当

- 1 工 事 名 横浜市立大学鶴見キャンパス供給施設棟 加圧給水ポンプユニット(上水・雑用水)等取替工事
- 2 工事概要 工事仕様書参照
- 3 配布図書 工事仕様書(一式)設計書(一式)図面(一式) 入札説明書、告示書、質問書、入札書、配置技術者届出書
- 4 配布場所 WEBサイト: https://www.yokohama-cu.ac.jp/contract/bid_info/univ/index.html
- 5 工 期 令和3年12月31日(金)まで

6 特記事項

- (1) 工事着手前、工事完成時に CORINS (工事実績入力システム)、その他監督員指示による書類を速 やかに作成し、提出してください。
- (2) 工事施工にあたっては、設計書、仕様書等に従い忠実に施工してください。 不都合な箇所、工法、疑問に思うこと等がある場合、速やかに監督員に報告し指示を受けてくだ さい。

なお、工事に関する質問は書面にて提出してください。

- (3) 工事写真は工程毎に撮ってください(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」 (建築編)参照)。特に隠れた部分の写真がない場合には、監督員が請負人の責任において破壊検 査及び復旧を命ずることがあります。
- (4) 本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は設計図書に定めるもの又はこれらと同等のものとします。ただし、同等のものとする場合は監督員の承諾を受けてください。
- (5) 労働安全衛生法第 30 条第 2 項の規定に基づき本工事の落札者を同条第 1 項に規定する措置を講ずべき者(統括安全衛生管理義務者)として指名します。
- (6) 竣工図は原図修正により作成してください。
- (7) 請負人は、横浜市から指名停止処分を受けて指名停止期間中の者を下請人としてはなりません。
- (8) 本工事場所は大学という特性があるので、試験等行事のある期間に入構できず工事ができない場合等があります。
- (9) 建物内の廊下等での施工及び、敷地内の車両の通行等の安全管理において、特に学生の安全には 十分に注意してください。
- (10) 着手前に工事進入路・既存施設等影響を与える恐れのある箇所の現況を調査し、記録しておいてください。施工中、工事に伴う被害を与えた場合には、請負人の責任において速やかに復旧してください。
- (11) 学外の周辺道路には、工事車両及び工事関係車両の駐車は絶対にしないでください。
- (12) 仮設計画及び工程については、監督員と十分打ち合わせを行い指示に従ってください。 また、工事の安全と工程を厳守し、作業を進めてください。
- (13) 仮設資材については、常に点検し、安全を確保してください。
- (14) 工事現場内は常に整理整頓し、事故災害等の予防に万全を期してください。 なお、校内及びその周辺は全て禁煙となります。

(15) 発生材 (産業廃棄物) については、産業廃棄物処理計画書を提出し承諾を受けたのち、所定の手続きをとった上で処分し、産業廃棄物処理報告書及び建設廃棄物マニフェストを提出してください。

なお、敷地内での焼却処分は絶対に行わないでください。

- (16) 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、自らの責任において適正 に処理してください。
- (17) 工事用電力、水道については、無償で利用できます。

7 質疑応答等

(1) 設計図書について質問がある場合は、令和3年5月21日(金)17時(必着)までに質問書を電子メールにて、下記あてに送信してください。念のため、質問書を送信された場合はその旨のご連絡をお願いいたします。質問書には必ず御社の会社名、住所、電話番号、メールアドレスを明記してください。質問がない場合は提出不要です。

質問書の提出先

₹230-0045

横浜市鶴見区末広町 1-7-29

公立大学法人 横浜市立大学

学務・教務部 教育推進課 鶴見キャンパス担当

TEL 045-508-7202

FAX 045-505-3531

メール tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp

担当者 久継(ひさつぐ)

- (2) 質問があった場合は、令和3年5月27日(木)17時までに、本件告示のWEBサイトに回答書を掲載します。
- 8 入 札 日 令和3年6月3日(木)10時15分